

地域資料の寄贈のお願い



山梨県立図書館では、山梨県に関する資料の収集に努めています。
地域資料をお持ちの場合や、新しく発行された場合はぜひご寄贈ください。



地域資料とは…

- ・ **郷土資料**：山梨県や県人に関する内容の本・雑誌・冊子等
県内の学校・大学等の刊行物も含まれます。
- ・ **県人著作**：山梨県出身者や山梨にゆかりのある方・山梨県内で活動する団体の著作
小説・作品集・自伝・研究報告など。個人出版の資料も対象です。
- ・ **行政資料**：山梨県や県内自治体、その関連団体の編集・発行物
統計書・報告書・広報・要覧・パンフレット・ちらしなど。

* 寄贈の方法などの詳細は、裏面をご確認ください。

* 資料の寄贈については、当館ホームページでもご案内しています。

<https://www.lib.pref.yamanashi.jp/riyo/kizou.html>



【お問い合わせ先】

〒400-0024 甲府市北口二丁目8番1号

山梨県立図書館 資料情報課資料担当

TEL : 055-255-1040 (代表) FAX : 055-255-1042

E-mail : shiryo@lib.pref.yamanashi.jp



山梨県立
図書館

YAMANASHI
PREFECTURAL
LIBRARY

【寄贈にあたって】

- * 地域資料は、保存用を含めて複数冊を収集しています。
可能な場合は、次の冊数をご寄贈いただけますようお願いいたします。
 - ・ 郷土資料・行政資料… **3冊**（保存用、貸出用、館内閲覧用）
 - ・ 県人著作… **2冊**（保存用、貸出用）
- * 既に所蔵しているなどの理由により、ご厚意に添えない場合もございます。
- * 寄贈資料の取り扱いについては、当館に一任していただきます。蔵書として受け入れを見送った資料は、他の公的機関での活用を図り、原則として返却はお断りしています。
- * 企業や団体からのご寄贈の場合は、「寄贈申込書」のご提出及び、礼状の発送を省略させていただきます。

【寄贈の方法】

①ご持参いただく場合

- ・ 2階サービスカウンターへお申し出いただき、「寄贈申込書」に必要事項をご記入ください。
※職員がお持ちいただいた資料を確認後、申込書と併せてお預かりします。

②郵送いただく場合

- ・ 当館ホームページより「寄贈申込書」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、ご寄贈いただく資料と同封して、お問い合わせ先までお送りください。
※送料はご負担いただきます。

【よくあるご質問】

Q 地域資料以外の資料も寄贈できますか。

A 当館の所蔵資料は、寄贈・購入ともに「山梨県立図書館資料収集基本方針」に基づいて受け入れの判断をしています。地域資料以外の資料については、検討の結果受け入れを見送る場合もありますので、あらかじめご了承ください。

Q 図書以外の資料も寄贈できますか。

A 図書以外の資料は原則としてお断りしています。
また、汚損、破損等の理由により、当館での保存、利用に耐えない資料は図書であっても受け入れを見送らせていただきます。

Q 家にある資料を見てもらえますか。

A ご自宅等への引き取り対応は行っておりません。
資料のタイトル・著者名・出版社・出版年等をお電話・メール・FAXにてお知らせいただければ、受入可否を判断してご連絡いたします。